

堰下レクリエーション広場に降りる階段の改善を

広場へ降りるのが怖いんです。健康のため毎日歩きたいのですが 高齢者
1人では降りられない。抱っこしたり、手をつないでいます 幼児の母親、保育士、幼稚園教諭

堰下レクリエーション広場は多くの市民に親しまれています。特に子どもたちの利用が多くなっています。また、高齢者のみなさんが健康のため広場の回りを歩いています。階段(写真 向かって右)を降りたところには、「健康の為に歩きましょう」との看板も設置されています。ところが階段の傾斜が急なことと手すりもないため「危険なので改善を」との声が利用者から寄せられました。市川えい子議員が9月定例議会の一般質問で「改善すべき」と市長に質問しました。

どのくらいの傾斜なのか最近出来た階段と比較してみました。図と写真で表してみました。新しい階段の方がけあげが低く、踏面(ふみずら)も広く取ってあります。また、手すりも利用者に合わせ、低いのと少し高い手すりとなっています。反対にレクリエーション広場へ降りる階段は、けあげが高く踏面も狭く、手すりもないので若者でも注意が必要です。

多摩川堤防の河川敷内側にかかるこのような階段は他の自治体にもありますが、手すりが設置されていたり、傾斜が緩やかな階段がある箇所もあり羽村市の対応が問われます。

市長の9月議会の答弁は？

「手すり等の工作物を設置することはできない」

国土交通省は？

「設置は全く無理ということはない」

9月議会で市川えい子議員の質問に市長は階段の改善は「できない」と答弁しました。そこで市川議員は河川敷の管轄である国土交通省に相談に行き現状を話しました。その結果、この階段は管理の為の階段であること。また、羽村堰に近いので水がドッと押し寄せて来る可能性があり河川敷には何にも置きたくないと考えているということが判りました。しかし、緊急の場合に手すりがスポッと引き抜けるように手すりをネジで止める方法がある。だから、全く手すりの設置は無理ということではないので、市の方からこうしてほしい等の要求を出してほしい。その結果すぐ設置出来るとは言えないが相談に応じることはできる。という話でした。もし国土交通省が手すりを設置した場合管理は羽村市でということでした。

市はすぐに市民の安全のため国に対し、

手すりの設置

傾斜を緩やかに

広場へ降りるための階段の設置等の要求をすべきでしょう。

右写真説明：去年設置された多摩川堤防の河川敷内側に設置された階段と手すり。昭島市にある多摩大橋付近。手すりがネジで固定され緊急の場合は取り外しができる。



ふみずら 50 cm

けあげ
13.5 cm



清流町に最近設置された階段と手すり

ふみずら 38 cm

けあげ
19.5 cm



危険と指摘されている階段

羽村民報

日本共産党羽村市議団のホームページ
<http://www.jcphamura.org>
事務所 電話 579-2132 FAX579-2106

2009年11月15日 958
発行 羽村民報編集委員会
責任者 野崎 衷